

第3回住宅審議会における意見とその対応

1 住生活基本計画

(1) 頻発・激甚化する災害に備えた安全な住まい・住環境づくり

NO	意見要旨	対応案
1	<p>「柔軟な立地誘導」は、制度運用をイメージした言い方であり、一般の方にはわかりにくいのではないかと懸念がある。行政用語ではあるが、「適切な立地誘導」とすればどうか。</p> <p>ハザードエリア内でも安全が確認できれば開発許可を行うとのことだが、本当に安全なのかと疑いを持ってしまう。どこまで安心が分からないと理解は得られないのではないかと懸念がある。</p>	<p>【計画に反映（本文 P26_第2章2(3)）】</p> <p>災害ハザードエリアは既成市街地内の広範囲に広がっていることから、一律に規制すると地域活力の維持に支障が生じるおそれがあります。そのため、特別指定区域等内の災害ハザードエリアについては、防災指針や災害に対する安全基準を策定し、それらへの適合を確認するなど、地域住民の生命等の安全確保と地域活力の維持の両方にバランスよく対応していきます。</p> <p>なお、「柔軟な」という表現は誤解が生じるおそれがあるため、「適切な立地誘導」に表現を改めます。</p>
2	<p>災害発生時は混乱するので、金融支援の連携体制は平時から構築しておくことが大切である。そのため、住宅の再建等支援の部分に、「平時からの地域の金融機関や住宅金融支援機構と地方公共団体との連携、相談体制を構築すること」について記載すべき。</p>	<p>【計画に反映（本文 P33_第4章4(1)オ(イ)）】</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、「大規模災害の発生に備え、住宅に被害を受けた者に対する金融支援について、平時から地域の金融機関等との連携を図ることを検討する。」と追記します。</p>

(2) 誰もが安心して暮らせる住まい・住環境づくり

NO	意見要旨	対応案
1	<p>「ひとり親世帯が、他の入居者と相互に協力しながら育児を行うことができるシェアハウスの促進」の対象は、ひとり親世帯に限定する必要はないのではないかと懸念がある。「子育て世帯」を主語にしても問題ないと思うがいかがか。</p> <p>「シェアハウス」は家賃を低減化するために設備を共同利用する住宅というイメージがあるため、最低居住面積水準を満たさない規模の小さな住宅を推奨しているとの誤解を招くのではないかと懸念がある。「シェアハウス」は、「コレクティブ住宅などを含む共同型の住まい」等に変えるべき。</p>	<p>【計画に反映（本文 P35_第4章4(2)イ(7)）】</p> <p>他の入居者と相互に協力しながら育児を行うことは、ひとり親に限らず子育て世帯全体におけるニーズと考えられるため、「ひとり親世帯を含む子育て世帯」に変更します。</p> <p>また、ご指摘のような誤解が生じるおそれがあるとともに、シェアハウス以外にも多様な共同生活の方法があることを踏まえ、シェアハウスという表現は改めます。</p>
2	<p>高齢者への支援として、家賃補助を検討できないのか。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>個人の所得状況を踏まえた家賃補助などの施策は、生活保護や生活困窮者自立支援制度など福祉部局で対応しています。</p> <p>一方、住宅政策では、低額所得者を含めた市場では適切な水準の住宅を確保できない住宅確保要配慮者に対して、公営住宅の供給を中心とした現物給付での対応を行って参ります。</p>

(4) 空き家、既存住宅ストックを活用した住まい・住環境づくり

NO	意見要旨	対応案
1	「空き家予備軍に対する適正管理、利活用の呼びかけ」とあるが、県がどのような呼びかけをするのか。	【原案どおり】 空き家予備軍に対しては、高齢者にとって身近な存在である親族や医療機関、居宅サービス事業者等を通じ、既存の空き家向け冊子などを活用しながら、自宅の処分や今後の活用意向等について、早めに親族と共有することなどを働きかけて参ります。
2	概要版の「固定資産税等の税制優遇措置の解除に向けた検討」の表現は本文の趣旨を踏まえると、例示部分を強調しすぎではないか。税制優遇措置の解除に向けた検討を「市町と連携を図りながら行う」ことが主旨なのではないか。税制は県ではなく国の制度であることも含めて、ここはミスリードにならないよう、表現をトーンダウンすべき。 <hr/> 解体しない管理不全空き家の税制優遇措置の解除だけでなく、逆に解体した場合の固定資産税優遇措置の延長も検討が必要ではないか。	【計画に反映（概要「主な重点施策」4）】 固定資産税等の住宅用地特例の解除は、税制優遇措置に着目した管理不全空き家の除却促進に関する取組の一例であることから、いただいたご意見を踏まえ、「市町と連携した税制優遇措置の見直しに向けた検討」に文言を修正します。

(6) 人と地域をつなぐ住まい・まちづくり

NO	意見要旨	対応案
1	震災復興の際に復興住宅で整備してきた交流拠点では、復興住宅外の住民も含めた交流、生活情報等の提供、支援をする NPO や市民団体等のプラットフォームなどの機能を持たせた。このような見守りだけではないいくつかの機能を組み合わせた拠点の整備は、阪神・淡路大震災での教訓であり、これらのノウハウや経験等を次のステージにも活かしていくべき。	【高齢者居住安定確保計画に反映（本文 P21_第4章3(1)）】 ご意見の趣旨を踏まえ、高齢者居住安定確保計画の該当部分のリード文に「阪神・淡路大震災の復興公営住宅への支援で培ったノウハウは生活支援コーディネーターの活動などに活かしていく」ことを追記します。

(7) その他（全般）

NO	意見要旨	対応案
1	どうすればパブリックコメントがたくさん集まるかを考えるべき。例えば、「はじめに」の文章のトーンをやわらかくするなど、県民への呼びかけ文として検討していただきたい。	【ご意見を踏まえ対応】 パブリックコメントの実施に際して、多くの県民の皆様に関心を持っていただき、多様なご意見を集めることができるよう、計画案と併せて作成するチラシ等の中で計画改定の趣旨やポイントを記載するなど、県民にとってわかりやすい情報提供に努めます。
2	項目ごとのリード文のあり・なしなど、住生活基本計画と高齢者居住安定確保計画のスタイルを合わせておくべきではないか。	【計画に反映（本文 P32、34、37、39、42、44_第4章4(1)～(6)）】 重点的に推進する施策の方向性ごとにリード文を記載します。

Ⅱ 高齢者居住安定確保計画

NO	意見要旨	対応案
1	<p>高齢者向け住宅の状況の主な課題に記載されている「過剰な介護サービスの提供等」とは具体的にどのようなことか。</p> <p>事情を知らない人にとって、過剰なという文言がいきなり出てくるのは分かりにくい。</p>	<p>【計画に反映（本文 P10_第2章2(2)）】</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、「過剰な介護保険サービスの提供」についての説明を現状・問題点に追記します。</p>
2	<p>高齢者向け住宅の状況の主な課題に「適切な運営を確保するとともに」と記載されているが、これは、県がサービス付き高齢者向け住宅に対する監査や指導を行うという意味なのか。</p> <p>どこまでが事業者の仕事でどこまでが行政の仕事なのかが分かる様、精査をお願いします。</p>	<p>【計画に反映（概要、本文 P10_第3章2、P17_第4章1(2)エ）】</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、表現を修正します。</p>
3	<p>震災復興の際に復興住宅で整備してきた交流拠点では、復興住宅外の住民も含めた交流、生活情報等の提供、支援をする NPO や市民団体等のプラットフォームなどの機能を持たせた。このような見守りだけではないいくつかの機能を組み合わせた拠点の整備は、阪神・淡路大震災での教訓であり、これらのノウハウや経験等を次のステージにも活かしていくべき。</p>	<p>【計画に反映（本文 P21_第4章3(1)）】</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、高齢者居住安定確保計画の該当部分のリード文に「阪神・淡路大震災の復興公営住宅への支援で培ったノウハウは生活支援コーディネーターの活動などに活かしていく」ことを追記します。</p>
4	<p>県が復興公営住宅などで実施してきた水道の使用による安否確認などの様々な取組は、レベルアップして他自治体で行われている。孤立や緊急事態の発生の対応などについては、地域住民等による見守りだけでなく、テクノロジーを活用した対策についても盛り込んでほしい。</p> <p>リード文にその趣旨が入ればよい。</p>	<p>【計画に反映（本文 P21_第4章3(1)）】</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、該当部分のリード文に「IoT 技術を活用した見守りや緊急通報サービス等の普及」を追記します。</p>
5	<p>サービス付きという名称から、すべてのサービスをしてもらえると勘違いする人もおり、本来の制度の趣旨をわかってもらえていない。要介護度が高い人を入居させ、外付けのサービスを強制的に勧める事例も見聞きする。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅の入居者が高齢化し、特別養護老人ホームのようになっていくのはやむを得ないが、そこに元気な方が入居すると、思い描いていた自由で豊かな生活ができないという矛盾もある。県はサービス付き高齢者向け住宅の位置付けをどのように考え、本計画でどのように表現するつもりか。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>本計画においては、サービス付き高齢者向け住宅の供給に必要な支援を行い、必要に応じて特定施設入居者生活介護の指定も支援し、さらに入居希望者が選択しやすい環境を整備するため、運営情報の提供を進めることとしています。</p>